

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021/2/26

最終更新日 2021/2/26

| 記載事項    | 更新の有無 | 記載欄  |
|---------|-------|--|
| 情報基準日   |       | 令和3年2月26日  |
| 国立大学法人名 |       | 国立大学法人宮崎大学   |
| 法人の長の氏名 |       | 池ノ上 克  |
| 問い合わせ先  |       | 企画総務部企画評価課 (TEL:0985-58-7967 Email:hyouka@of.miyazaki-u.ac.jp) |
| URL     |       | http://www.miyazaki-u.ac.jp/                                   |

**【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】**

| 記載事項        | 更新の有無 | 記載欄  |
|-------------|-------|--|
| 経営協議会による確認  |       | <p><b>【経営協議会からの意見】</b></p> <p>報告書の記載内容について、各原則等の適合状況は今後も継続的に見直しや充実を図って頂きたいと思います。</p> <p>また、更新の際は、更新の道筋を明らかにし、遅滞なくホームページに公開して頂きたいと思います。</p> <p><b>【意見への対応状況】</b></p> <p>ご意見を踏まえ、各原則等の実施状況を見直し、さらに充実させた内容にできるよう今後も継続的に検討を進めていきます。</p> <p>また、更新を行う際には、その道筋を明らかにした上で、更新の都度ホームページへ公開していきます。</p>   |
| 監事による確認     |       | <p><b>【監事からの意見】</b></p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードの各原則について、本学の規模や特性を踏まえて適切に実施されているか検証した結果、本報告書は実施状況を適正に開示していることを認めます。</p> <p>現時点で十分に実施されていないものについては、今後しっかり検討の上改善されることを期待します。</p> <p>また、現時点で実施されているものについても、引き続き多様なステークホルダーの理解と信頼が得られるよう、社会の変化や本学の特性を踏まえながら、より一層の透明性の確保と継続的な改善に努めていただきたいと思います。</p> <p><b>【意見への対応状況】</b></p> <p>現時点で十分に実施されていないものについては、今後しっかり検討の上、改善していく予定です。</p> <p>また、既に実施しているものについても、多様なステークホルダーの理解と信頼が得られるよう、社会の変化や本学の特性を踏まえながら、より一層透明性を確保し、継続的に改善していきます。</p> |
| その他の方法による確認 |       | その他の方法による確認は行っておりません。  |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】          |       |  |
|---------------------------------|-------|--|
| 記載事項                            | 更新の有無 | 記載欄  |
| ガバナンス・コードの各原則の実施状況              |       | <p>本学は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。</p>   |
| ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等 |       | <p><b>【補充原則1-3③ 総合的な人事方針の策定】</b><br/> <b>【補充原則1-3⑥ 総合的な人事方針の公表】</b></p> <p>本学では、教員・職員の適切な年齢構成の実現等のダイバーシティーの確保の観点から、以下のような取組を行うことを中期計画などで明示し、幅広い人材の確保に務めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員、女性教員の比率を上げるため数値目標を設定し、その達成に向けた教員の確保</li> <li>・女性教員の役員等管理的立場への積極的な登用</li> <li>・事務系女性職員の管理職への積極的な登用</li> <li>・人事給与マネジメントシステム構築</li> <li>・適正な業績評価</li> </ul> <p>今後、中期計画等において取り組んでいる内容を含む総合的な人事方針を策定する予定です。</p> <p><b>【補充原則1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針】</b></p> <p>本学では、法人経営を担いうる人材の計画的な育成に関して中期計画などで明示し、以下のような取組を行うことで次代の経営人材を計画的に育成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の役員等管理的立場への積極的な登用</li> <li>・事務系女性職員の管理職への積極的な登用</li> <li>・外部機関が行う法人経営研修等への若手教員の派遣</li> <li>・学外者を採用していた部長ポストに学内適任者登用</li> <li>・地方自治体等との人事交流による、若手職員の派遣</li> </ul> <p>今後、中期計画等において取り組んでいる内容を含む経営人材の育成方針を策定する予定です。</p> |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】  |       |  |
|--|-------|--|
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄  |
| 原則1-1<br>ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋   |       | <p>宮崎大学では、本学の活動の道標となる中長期的なビジョンとして「宮崎大学未来ビジョン」を策定し、その具体的な目標や戦略については中期目標・中期計画に掲げています。宮崎大学未来ビジョンは、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、人材育成・研究・グローバル化・医療・大学運営の視点からまとめたものです。本ビジョン及び中期目標・中期計画の策定に当たっては、経営協議会学外委員や学内の様々な関係者からの意見を取り入れ、社会の要請を反映させています。</p> <p>宮崎大学未来ビジョン及び第3期中期目標・計画については、以下ウェブサイトにて公表しております。</p> <p>○宮崎大学未来ビジョン<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/futurevision/index.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/futurevision/index.html</a></p> <p>○第3期中期目標・計画<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html</a></p> |
| 補充原則1-2④<br>目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等                              |       | <p>目標・戦略については、中期目標・中期計画を策定し、年度計画において実施しています。毎年度、進捗状況と検証結果、及びそれを基に改善に反映させた結果を業務実績報告等に取りまとめている。</p> <p>取りまとめた報告書等については、以下のウェブサイトにて公開しています。</p> <p>○業務実績報告書、評価結果、自己点検・評価書<br/> <a href="http://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/tenken.html">http://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/tenken.html</a></p>  |
| 補充原則1-3⑥(1)<br>経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制                                  |       | <p>宮崎大学では、本学の重要事項について決定する役員会、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教学に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置き、それぞれの議決事項、審議事項を各規程に定め、その権限と責任の体制を規定しています。</p> <p>それぞれの規程について、以下のウェブサイトにて公表しています。</p> <p>○役員会規程、経営協議会規程及び教育研究評議会規程<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/</a></p>   |
| 補充原則1-3⑥(2)<br>教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針 |       | <p>宮崎大学では、教員・職員の適切な年齢構成の実現等のダイバーシティの確保の観点から、以下のような取組を行うことを中期計画などで明示し、幅広い人材の確保に務めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員、女性教員の比率を上げるため数値目標を設定し、その達成に向けた教員の確保</li> <li>・女性教員の役員等管理的立場への積極的な登用</li> <li>・事務系女性職員の管理職への積極的な登用</li> <li>・人事給与マネジメントシステム構築</li> <li>・適正な業績評価</li> </ul> <p>設定した数値目標については第3期中期目標・中期計画に明記し、以下のウェブサイトにて公表しています。今後、中期計画等において取り組んでいる内容を含む総合的な人事方針を策定する予定です。</p> <p>○第3期中期目標・中期計画（中期計画51、52）<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html</a></p>   |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】  |       |   |
|--|-------|---|
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄   |
| <p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3)<br/>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p> |       | <p>中期的な財務計画については、収入の見通しと併せて、収支計画及び資金計画を策定しています。また、インフラの戦略的な維持管理等を推進するため、「宮崎大学インフラ長寿命化計画」を策定しています。</p> <p>それぞれの計画については、以下のウェブサイトにて公開しています。</p> <p>○第3期中期目標・中期計画（中期計画VI）<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html</a></p> <p>○インフラ長寿命化計画<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html</a></p> |
| <p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③<br/>教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>              |       | <p>宮崎大学の活動状況や資金の使用状況について、財務諸表、決算報告書、事業報告書、財務レポート等に記載しています。</p> <p>特に財務情報を分かりやすく解説した財務レポートには、教育、研究、医療、国際貢献、社会との連携や社会貢献に関する取組や教育研究等の指標に基づく成果を盛り込み、トピックスや財務状況推移、将来ビジョン、教育研究等の成果・実績や、研究経費比率などの数値指標の本学と同規模25大学の平均値との比較分析等を掲載するなどし、コストの見える化を進めています。</p> <p>○財務レポート<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html</a></p>  |
| <p>補充原則 1 - 4 ②<br/>法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>  |       | <p>宮崎大学では、法人経営を担う人材の計画的な育成に関して中期計画などで明示し、以下のような取組を行うことで次代の経営人材を計画的に育成しています。今後、中期計画等において取り組んでいる内容を含む経営人材の方針を策定する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の役員等管理的立場への積極的な登用</li> <li>・事務系女性職員の管理職への積極的な登用</li> <li>・外部機関が行う法人経営研修等への若手教員の派遣</li> <li>・学外者を採用していた部長ポストに学内適任者登用</li> <li>・地方自治体等との人事交流による、若手職員の派遣</li> </ul>   |
| <p>原則 2 - 1 - 3<br/>理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>                                  |       | <p>宮崎大学のビジョンを実現するため、理事や副学長を学内外の様々な経験等に基づき、適材適所の人材を選任し、学長を補佐しその業務執行をサポートする体制を構築しています。また、責任・権限等については規程により明確に示しております。</p> <p>規程について、以下のウェブサイトで公表しています。</p> <p>○国立大学法人宮崎大学理事に関する規程<br/>○国立大学法人宮崎大学基本規則<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/</a></p>  |
| <p>原則 2 - 2 - 1<br/>役員会の議事録</p>  |       | <p>役員会では、国立大学法人法で定める事項、役員会が定める重要事項について審議を行い、学長の意思決定を支え、法人の適正な経営を行っています。また、その内容についてはウェブサイトで公表しています。</p> <p>○役員会議事要旨<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/minutes/board.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/minutes/board.html</a></p>  |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】  |       |  |
|--|-------|--|
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄  |
| 原則 2 - 3 - 2<br>外部の経験を有する人材を<br>求める観点及び登用の状況                             |       | <p>宮崎大学のビジョンを実現するため、多様な分野における人材の経験と知見を大学経営に活用する観点から、以下のような取組を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の役員等管理的立場への積極的な登用</li> <li>・事務系女性職員の管理職への積極的な登用</li> <li>・若手教員、女性教員、外国人研究者の採用によるダイバーシティの確保</li> <li>・民間経験者など、多様な経験を有する実務家教員の採用</li> <li>・産業界や地域との窓口となる学内共同教育研究施設に、企業、金融機関、地方自治体等経験者を採用。</li> </ul> <p>外部から多様な人材を確保するとともに、執行部に対しても積極的に意見や助言等を頂き、法人経営に活かしています。</p>  |
| 補充原則 3 - 1 - 1 ①<br>経営協議会の外部委員に係<br>る選考方針及び外部委員が<br>役割を果たすための運営方<br>法の工夫 |       | <p>経営協議会における学外委員の選考にあたっては、産業界・教育界・医療関係など幅広い分野において、大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することとなっており、その時々大学の取り巻く状況を踏まえ、学長の法人経営をサポートするためにふさわしい方に就任いただいています。</p> <p>運営方法の工夫として、十分な討議時間を確保できるように、学外委員には配付資料の事前送付を行い、予め会議当日での意見をいただけるよう依頼し、効率的かつ有意義な会議運営を行っています。また、自由討議の時間を設け、学外委員それぞれの見地から、大学に対して様々なご意見をいただき、本学の経営に活かしています。</p> <p>経営協議会の運営状況等については、以下のウェブサイトで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務実績報告書<br/><a href="https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/houjin.html">https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/houjin.html</a></li> <li>○経営協議会の議事要旨<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/minutes/manage/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/minutes/manage/</a></li> </ul> |
| 補充原則 3 - 3 - 1 ①<br>法人の長の選考基準、選考<br>結果、選考過程及び選考理<br>由                    |       | <p>学長の選考基準については、宮崎大学の理事等及び学外委員等で構成される学長選考会議において宮崎大学の「求めるべき学長像」を策定し、その基準に基づいて選考を行っています。</p> <p>「求めるべき学長像」、選考結果、選考過程及び選考理由については、以下のウェブサイトで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学長選考について<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/senko/post.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/senko/post.html</a></li> </ul>   |
| 補充原則 3 - 3 - 1 ②<br>法人の長の再任の可否及び<br>再任を可能とする場合の上<br>限設定の有無               |       | <p>学長の再任については、学長選考会議にて「国立大学法人宮崎大学学長選考規程」を策定し、「学長の任期は3年とし、再任を妨げない。再任の任期は3年とする。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない」ことを決定しています。</p> <p>学長の再任に関する事項については、以下のウェブサイトで公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国立大学法人宮崎大学学長選考規程<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/20180413_kitei.pdf">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/20180413_kitei.pdf</a></li> </ul>  |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】                      |       |   |
|--|-------|---|
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄   |
| 原則 3 - 3 - 2<br>法人の長の解任を申し出るための手続き                 |       | <p>学長の解任については、学長選考会議にて「国立大学法人宮崎大学学長解任規程」を策定し、学長の解任を申し出るための手続きについて整備しています。</p> <p>学長の解任に関する事項については、以下のウェブサイトで公表しています。</p> <p>○国立大学法人宮崎大学学長解任規程<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/mediadata/kitei/files/2-1-10.pdf">http://www.miyazaki-u.ac.jp/mediadata/kitei/files/2-1-10.pdf</a></p>   |
| 補充原則 3 - 3 - 3②<br>法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果         |       | <p>学長の業務執行状況については、毎年度、学長選考会議で評価を行っており、評価結果は学長に通知するとともにウェブサイトで公表しています。</p> <p>○学長の業務執行状況の確認の公表<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/senko/gyomukakunin.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/senko/gyomukakunin.html</a></p>   |
| 原則 3 - 3 - 4<br>大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由           |       | <p>宮崎大学では、大学総括理事を置いていません。</p>   |
| 基本原則 4 及び原則 4 - 2<br>内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況         |       | <p>宮崎大学では、業務の有効性・効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全及び財務報告の信頼性の確保の重要性に鑑み、学長、理事及び副学長の責務、体制を内部統制システムとして構築しています。</p> <p>また、内部統制システムについては、内部統制委員会において、必要に応じて見直しを行っています。</p> <p>内部統制に関する事項については、以下のウェブサイトで公開しています。</p> <p>○国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程<br/><a href="https://www.miyazaki-u.ac.jp/mediadata/kitei/files/2-1-98.pdf">https://www.miyazaki-u.ac.jp/mediadata/kitei/files/2-1-98.pdf</a></p>   |
| 原則 4 - 1<br>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫 |       | <p>宮崎大学では、法令に基づく適切な情報公開を徹底するため、法人情報を本学ウェブサイトにて公表しています。また、宮崎大学の活動状況や資金の使用状況について、財務情報を分かりやすく解説した財務レポートを作成し、公表しています。</p> <p>○法定公開情報<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/</a></p> <p>○財務レポート<br/><a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html</a></p> |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】                |       |  |
|--|-------|--|
| 記載事項   | 更新の有無 | 記載欄  |
| <p>補充原則4-1①<br/>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p> |       | <p>宮崎大学では、国内外への説明責任を果たすため、多様な関係者に対し、大学の教育研究及び大学運営等に関する情報公開や情報発信を行っています。本学ウェブサイトにおいては、トップページに最新トピックスを掲載するとともに、受験生の方、地域の方、企業・研究者の方、卒業生の方、在学生の方及び各カテゴリー（大学案内、学部・大学院、入試情報、お知らせ・広報、研究活動、施設案内、学生生活、就職情報）ごとに関連する情報をまとめて公開しています。また、英語版ウェブサイトも充実させており、国外の方へも本学の情報を発信しています。</p> <p>更に、ウェブサイトや各種ソーシャルネットワークサービス（SNS）を適宜更新することで、大学の教育研究及び大学運営等に関する最新の情報提供を図っています。</p> <p>○宮崎大学ウェブサイト、フェイスブック、YouTubeチャンネル<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/</a><br/> <a href="https://www.facebook.com/miyazakidaigaku">https://www.facebook.com/miyazakidaigaku</a><br/> <a href="https://www.youtube.com/user/MyaohTV">https://www.youtube.com/user/MyaohTV</a></p>   |
| <p>補充原則4-1②<br/>学生が享受できた教育成果を示す情報</p>        |       | <p>宮崎大学は、「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもとに、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成することを教育の理念として掲げています。本学では、これらの理念を具現化するために、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において身に付ける素養を定め、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）において充実した教育に取り組んでいます。</p> <p>また、本学では学生の実態や課題を把握するためのアンケート調査を毎年度行っており、教育・学生支援に活かしています。</p> <p>教育成果等については、以下のウェブサイトで公開しています。</p> <p>○卒業認定・学位授与に関する方針<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/department-exam/educational-policy.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/department-exam/educational-policy.html</a></p> <p>○学生の満足度（学習カルテ：アンケート）<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/cess/pdfjs/html/carte2019.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/cess/pdfjs/html/carte2019.html</a></p> <p>○学生の進路状況<br/> <a href="http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/jobinfo/jobaftergraduation.html">http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/jobinfo/jobaftergraduation.html</a></p> |
| <p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>               |       | <p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/</a></p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報<br/> <a href="http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/director-hospital/index.html">http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/director-hospital/index.html</a></p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報<br/> <a href="http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/hospital/disclosure-of-information/8270/">http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/hospital/disclosure-of-information/8270/</a></p>  |